

茅ヶ崎中学校第二方面校 開校準備委員会ニュース

第 2 号

平成19年5月18日

発行:茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会事務局

第 2 回開校準備委員会 開催

☆平成19年4月24日(火)14時から

☆勝田小学校コミュニティハウスにて

今回の説明・協議内容等

- 1 追加通学区域変更案について
- 2 通学区域変更案の検討について
- 3 開校準備委員会に寄せられた主なご意見・ご要望について

皆様からいただいた意見・要望についての報告を行いました。
また、前回委員会で要望のあった要素を盛り込んだ変更案について追加を行い、検討して、方向性を決定しました。

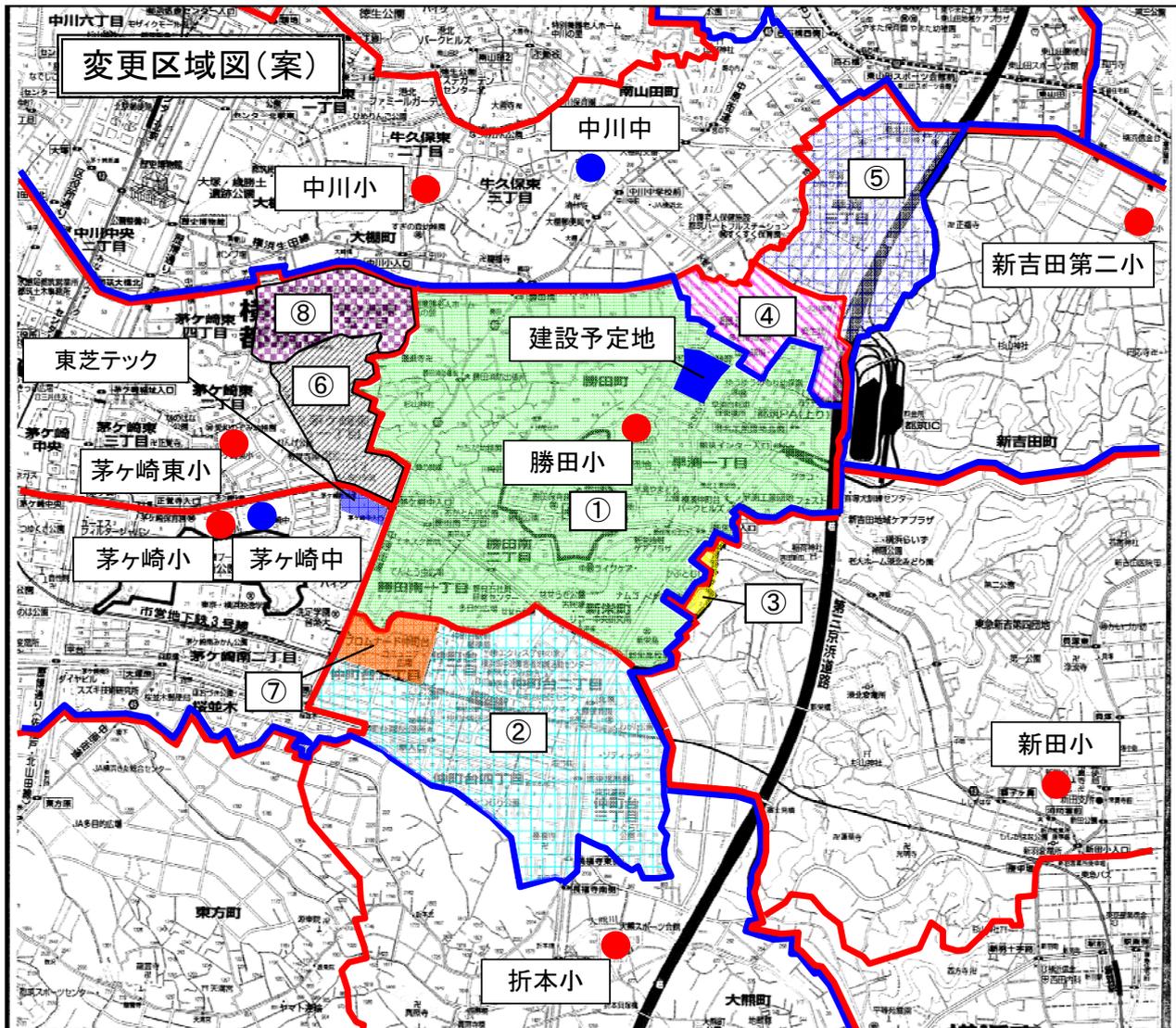
1 追加通学区域変更案

【追加変更案の基本的考え方】

- 前回委員会で確認したとおり、案2-1、案3-⑥特調を基に諸条件を追加検討する。
- 前回作成要望のあった、プロムナード仲町台についての特別調整通学区域(※)の設定、学区変更になった場合の兄弟姉妹関係による指定地区外就学許可制度の適用を考慮する。
また、同様に要望のあった茅ヶ崎東五丁目の特別調整通学区域の設定についても考慮する。

※ 特別調整通学区域

就学先の学校の選択肢が一つ増える制度で、設定区域内の保護者は、指定された学校と受入校として指定された学校のいずれかを希望により選択できます。



【変更案の考え方】

- (1)案2-1 (プロムナード仲町台特調) → 案2-1+⑦プロムナード仲町台 (⑦平成22年度～ 学区変更・特調。指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中。)
- (2)案2-1 (プロムナード仲町台25年度特調終了) → 案2-1+⑦プロムナード仲町台 (⑦平成22年度～ 学区変更・特調。指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中。) 特調は平成25年度中学校1年生まで
- (3)案2-1 (プロムナード仲町台25年度特調終了)－兄弟考慮 → 上記にプロムナード仲町台の兄弟姉妹関係を追加考慮。
- (4)案3-⑥特調 (プロムナード仲町台特調) → 案3-⑥特調+⑦プロムナード仲町台 (⑥平成22年度～ 特調。指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校に新校を設定。) (⑦平成22年度～ 学区変更・特調。指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中。)
- (5)案3-⑥特調 (プロムナード仲町台25年度特調終了) → 案3-⑥特調+⑦プロムナード仲町台 (⑥平成22年度～ 特調。指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校に新校を設定。) (⑦平成22年度～ 学区変更・特調。指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中。) ⑦の特調は平成25年度中学校1年生まで
- (6)案3-⑥特調 (プロムナード仲町台25年度特調終了)－兄弟考慮 → 上記にプロムナード仲町台の兄弟姉妹関係を追加考慮。

- (7)案3-⑥⑧特調 → 案3-⑥特調+⑧茅ヶ崎東五丁目 (⑥平成22年度～ 特調。指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校に新校を設定。) (⑧平成22年度～ 特調。指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校に新校を設定。)

- (8)案3-⑥⑧特調 (プロムナード仲町台特調) → 案3-⑥⑧特調+⑦プロムナード仲町台 (⑥平成22年度～ 特調。指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校に新校を設定。) (⑦平成22年度～ 学区変更・特調。指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中。) (⑧平成22年度～ 特調。指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校に新校を設定。)

- (9)案3-⑥⑧特調 (プロムナード仲町台25年度特調終了) → 案3-⑥⑧特調+⑦プロムナード仲町台 (⑥平成22年度～ 特調。指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校に新校を設定。) (⑦平成22年度～ 学区変更・特調。指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中。) (⑧平成22年度～ 特調。指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校に新校を設定。) ⑦の特調は平成25年度中学校1年生まで

- (10)案3-⑥⑧特調 (プロムナード仲町台25年度特調終了)－兄弟考慮 → 上記にプロムナード仲町台の兄弟姉妹関係を追加考慮。

(1)案2-1(プロムナード仲町台特調)

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移するが、新設校の割には少ない。茅ヶ崎中学校は新設後でも、保有教室数と同じ24学級となる年度が生じる。中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ②折本小学校(茅ヶ崎中区域) (プロムナード仲町台除く)
 - ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 - ④勝田小学校(中川中区域)
 - ⑤早瀬三丁目(中川中区域)
 - ⑦プロムナード仲町台
- (H22～)茅ヶ崎中学校第二方面校
 → (H22～)学区変更・特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=100:0) 指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	410	443	488	502	516	508	530	543	534
	学級数	12	12	13	13	14	14	15	15	15
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	874	908	906	879	888	866	859	813	776
	学級数	23	24	24	23	23	23	23	21	21
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

【区域設定の理由】

案2-1のプロムナード仲町台部分について、平成22年度から茅ヶ崎中学校第二方面校に学区変更したうえで、特別調整通学区域として設定。

(2)案2-1(プロムナード仲町台25年度特調終了)【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移するが、新設校の割には少ない。茅ヶ崎中学校は新設後でも、保有教室数と同じ24学級となる年度が生じる。中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ②折本小学校(茅ヶ崎中区域) (プロムナード仲町台除く)
 - ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 - ④勝田小学校(中川中区域)
 - ⑤早瀬三丁目(中川中区域)
 - ⑦プロムナード仲町台
- (H22～)茅ヶ崎中学校第二方面校
 → (H22～)学区変更・特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=100:0) 指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中 特調は平成25年度中学校1年生まで

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	410	443	488	502	527	527	563	580	572
	学級数	12	12	13	13	14	14	15	15	15
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	874	908	906	879	877	847	826	776	738
	学級数	23	24	24	23	23	22	22	21	20
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

【区域設定の理由】

案2-1のプロムナード仲町台部分について、平成22年度から茅ヶ崎中学校第二方面校に学区変更したうえで、平成19年度の小学校1年生までは新設校の整備が決定していなかったため、中学校については、茅ヶ崎中学校も選択できるよう平成22～25年度まで特別調整通学区域を設定するとして設定。

(3) 案2-1(プロムナード仲町台25年度特調終了) - 兄姉考慮

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
(プロムナード仲町台除く)
 - ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 - ④勝田小学校(中川中区域)
 - ⑤早濑三丁目(中川中区域)
 - ⑦プロムナード仲町台
- (H22~)茅ヶ崎中学校第二方面校
- (H22~)学区変更・特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=100:0)
指定校は茅ヶ崎中、受入校は茅ヶ崎中
特調は平成25年度中学校1年生まで

【区域設定の理由】

案2-1のプロムナード仲町台部分について、平成22年度から茅ヶ崎中学校第二方面校に学区変更したうえで、平成19年度の小学校1年生までは新設校の整備が決定していなかったため、中学校については、茅ヶ崎中学校も選択できるよう平成22~25年度まで特別調整通学区を設定するとして設定。その学区変更の際、兄弟姉妹関係による指定地区外就学を考慮した場合。

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移するが、新設校の割には少ない。
茅ヶ崎中学校は新設後でも、保有教室数と同じ24学級となる年度が生じる。
中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	410	443	488	502	526	525	561	579	572
	学級数	12	12	13	13	14	14	15	15	15
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	874	908	906	879	878	849	828	777	738
	学級数	23	24	24	23	23	22	22	21	20
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

(4) 案3-⑥特調(プロムナード仲町台特調)

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
(プロムナード仲町台除く)
 - ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 - ④勝田小学校(中川中区域)
 - ⑤早濑三丁目(中川中区域)
 - ⑥茅ヶ崎東一丁目
 - ⑦プロムナード仲町台
- (H22~)茅ヶ崎中学校第二方面校
- (H22~)特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は茅ヶ崎中
- (H22~)学区変更・特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=100:0)
指定校は茅ヶ崎中、受入校は茅ヶ崎中

【区域設定の理由】

案3-⑥特調のプロムナード仲町台部分について、平成22年度から茅ヶ崎中学校第二方面校に学区変更したうえで、特別調整通学区として設定。

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は適正規模校となり、保有教室数内で推移。
中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	488	526	562	572	579	561	574	578	562
	学級数	14	15	16	16	16	15	15	15	15
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	796	825	832	809	825	813	815	778	748
	学級数	21	21	21	21	22	22	22	21	20
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

(5) 案3-⑥特調(プロムナード仲町台25年度特調終了)

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
(プロムナード仲町台除く)
 - ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 - ④勝田小学校(中川中区域)
 - ⑤早濑三丁目(中川中区域)
 - ⑥茅ヶ崎東一丁目
 - ⑦プロムナード仲町台
- (H22~)茅ヶ崎中学校第二方面校
- (H22~)特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は茅ヶ崎中
- (H22~)学区変更・特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=100:0)
指定校は茅ヶ崎中、受入校は茅ヶ崎中
特調は平成25年度中学校1年生まで

【区域設定の理由】

案3-⑥特調のプロムナード仲町台部分について、平成22年度から茅ヶ崎中学校第二方面校に学区変更したうえで、平成19年度の小学校1年生までは新設校の整備が決定していなかったため、中学校については、茅ヶ崎中学校も選択できるよう平成22~25年度まで特別調整通学区を設定するとして設定。

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は適正規模校となり、保有教室数内で推移。
中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	488	526	562	572	590	580	607	615	600
	学級数	14	15	16	16	16	15	16	17	17
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	796	825	832	809	814	794	782	741	710
	学級数	21	21	21	21	22	22	21	21	19
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

(6) 案3-⑥特調(プロムナード仲町台25年度特調終了) - 兄姉考慮

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
 - ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
(プロムナード仲町台除く)
 - ③新栄町(新田小、新羽中区域)
 - ④勝田小学校(中川中区域)
 - ⑤早濑三丁目(中川中区域)
 - ⑥茅ヶ崎東一丁目
 - ⑦プロムナード仲町台
- (H22~)茅ヶ崎中学校第二方面校
- (H22~)特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は茅ヶ崎中
- (H22~)学区変更・特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=100:0)
指定校は茅ヶ崎中、受入校は茅ヶ崎中
特調は平成25年度中学校1年生まで

【区域設定の理由】

案3-⑥特調のプロムナード仲町台部分について、平成22年度から茅ヶ崎中学校第二方面校に学区変更したうえで、平成19年度の小学校1年生までは新設校の整備が決定していなかったため、中学校については、茅ヶ崎中学校も選択できるよう平成22~25年度まで特別調整通学区を設定するとして設定。。その学区変更の際、兄弟姉妹関係による指定地区外就学を考慮した場合。

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は適正規模校となり、保有教室数内で推移。
中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	488	526	562	572	589	578	605	614	600
	学級数	14	15	16	16	16	15	16	17	17
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	796	825	832	809	815	796	784	742	710
	学級数	21	21	21	21	22	22	22	21	19
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

(7) 案3-⑥⑧特調

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は適正規模校となり、保有教室数内で推移。
中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
- ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
(プロムナード仲町台除く)
- ③新栄町(新田小、新羽中区域)
- ④勝田小学校(中川中区域)
- ⑤早瀬三丁目(中川中区域)
- ⑥茅ヶ崎東一丁目 → (H22~) 茅ヶ崎中学校第二方面校
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は新校
- ⑦プロムナード仲町台 → (H22~) 茅ヶ崎中学校第二方面校
- ⑧茅ヶ崎東五丁目 → (H22~) 特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は新校

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	528	565	601	607	614	592	611	619	603
	学級数	14	15	16	16	17	17	18	18	17
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	756	786	793	774	790	782	778	737	707
	学級数	20	21	21	21	22	21	21	20	19
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

【区域設定の理由】

案3-⑥特調に⑧茅ヶ崎東五丁目の特調を追加して設定。

(8) 案3-⑥⑧特調(プロムナード仲町台特調)

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は適正規模校となり、保有教室数内で推移。
中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
- ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
(プロムナード仲町台除く)
- ③新栄町(新田小、新羽中区域)
- ④勝田小学校(中川中区域)
- ⑤早瀬三丁目(中川中区域)
- ⑥茅ヶ崎東一丁目 → (H22~) 特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は新校
- ⑦プロムナード仲町台 → (H22~) 学区変更・特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=100:0)
指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中
- ⑧茅ヶ崎東五丁目 → (H22~) 特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は新校

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	491	528	564	575	582	565	578	582	565
	学級数	14	15	16	16	16	15	15	15	15
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	793	823	830	806	822	809	811	774	745
	学級数	21	21	21	21	22	22	22	21	20
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

【区域設定の理由】

案3-⑥⑧特調のプロムナード仲町台部分について、平成22年度から茅ヶ崎中学校第二方面校に学区変更したうえで、特別調整通学区域として設定。

(9) 案3-⑥⑧特調(プロムナード仲町台25年度特調終了)

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は適正規模校となり、保有教室数内で推移。
中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
- ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
(プロムナード仲町台除く)
- ③新栄町(新田小、新羽中区域)
- ④勝田小学校(中川中区域)
- ⑤早瀬三丁目(中川中区域)
- ⑥茅ヶ崎東一丁目 → (H22~) 特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は新校
- ⑦プロムナード仲町台 → (H22~) 学区変更・特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=100:0)
指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中
特調は平成25年度中学校1年生まで
- ⑧茅ヶ崎東五丁目 → (H22~) 特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は新校

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	491	528	564	575	593	584	611	619	603
	学級数	14	15	16	16	17	17	18	18	17
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	793	823	830	806	811	790	778	737	707
	学級数	21	21	21	21	22	21	21	20	19
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

【区域設定の理由】

案3-⑥⑧特調のプロムナード仲町台部分について、平成22年度から茅ヶ崎中学校第二方面校に学区変更したうえで、平成19年度の小学校1年生までは新設校の整備が決定していなかったため、中学校については、茅ヶ崎中学校も選択できるよう平成22~25年度まで特別調整通学区域を設定するとして設定。

(10) 案3-⑥⑧特調(プロムナード仲町台25年度特調終了) - 兄姉考慮

【コメント】

第二方面校は適正規模校の範囲内で推移。
茅ヶ崎中学校は適正規模校となり、保有教室数内で推移。
中川中学校は適正規模校として、保有教室数内で推移。

【設定区域】

- ①勝田小学校(茅ヶ崎中区域)
- ②折本小学校(茅ヶ崎中区域)
(プロムナード仲町台除く)
- ③新栄町(新田小、新羽中区域)
- ④勝田小学校(中川中区域)
- ⑤早瀬三丁目(中川中区域)
- ⑥茅ヶ崎東一丁目 → (H22~) 特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は新校
- ⑦プロムナード仲町台 → (H22~) 学区変更・特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=100:0)
指定校は新校、受入校は茅ヶ崎中
特調は平成25年度中学校1年生まで
- ⑧茅ヶ崎東五丁目 → (H22~) 特調設定(茅ヶ崎中:第二方面校=50:50)
指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校は新校

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
第二方面校	生徒数	491	528	564	575	592	582	609	618	603
	学級数	14	15	16	16	16	15	16	17	17
茅ヶ崎中 (24教室)	生徒数	793	823	830	806	812	792	780	738	707
	学級数	21	21	21	21	22	22	21	20	19
中川中 (24教室)	生徒数	620	606	561	548	521	498	475	439	408
	学級数	17	17	16	16	15	14	13	12	12

【区域設定の理由】

案3-⑥⑧特調のプロムナード仲町台部分について、平成22年度から茅ヶ崎中学校第二方面校に学区変更したうえで、平成19年度の小学校1年生までは新設校の整備が決定していなかったため、中学校については、茅ヶ崎中学校も選択できるよう平成22~25年度まで特別調整通学区域を設定するとして設定。その学区変更の際、兄弟姉妹関係による指定地区外就学を考慮した場合。

2 通学区域変更案の検討

【命題】

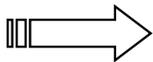
- 分離新設後の茅ヶ崎中学校が24クラス以下となること。
- 将来、予測される生徒数増に備え、新設校の普通教室数をできるだけ多く確保する。
(国庫補助対象は平成24年度のクラス数までが対象)

検討項目1

- 基本形(①、②、③、④部分)を新設校とすることについての確認
- ⑤部分を新設校の学区とするか。

【委員会での意見】

- ☆ ⑤の地区は交通の利便性、安全性を勘案すると新設校の学区にすることが望ましい。
- ☆ ⑤については、地域も新設校にするべきということで概ねまとまっている。
- ☆ ライオンズヴィアールについてだが、茅ヶ崎中への特別調整通学区域に設定してほしい。(小学校の)学区ありきで決めているが、私どもはその学区割り自体が問題ではないかということで、区役所に意見を出している。
→ 勝田小学区で特調設定という話になると、勝田小学校に比べ、新設校に遠いエリアからも同じ要望が出て、茅ヶ崎中学校の適正規模化という新設校の目的が果たせなくなります。(事務局)
- ☆ 個々にいろいろな利害があるかもしれないが、基本をまず考え、自分のことをある程度押さえて考えていかないと前進しない。茅ヶ崎中はこれからも教室・校庭・体育館・音楽室等全てが足りない。学習を受けられない状態になることがいいのかどうか、それをまず頭に入れて取り組まないと解決にならない。



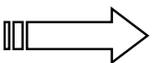
①、②、③、④、⑤部分は新設校の通学区域とすることに決定しました。

検討項目2

- 東芝テック跡地に建設予定の集合住宅は新設校の学区とするか。

【委員会での意見】

- ☆ 入居する前から既に決まっていれば問題ないのではないか。
- ☆ 入居者に対して曖昧になるより、今のうちに決めるべきだと思う。
- ☆ マンション入居時の説明に「通学区域の問題」を含めることで、周知することができるのではないか。
- ☆ ここは茅ヶ崎小の学区になるわけだが、新設校にすると小学校区で中学校を考えよう(小中一致)という趣旨からはずれるのではないか。
→ 25クラス以上になる可能性がある。ここは小中不一致を前提で販売してもらえない。(事務局)
- ☆ 無条件で指定校を新設校とし、後々の状況をみながら茅ヶ崎中にいけるよう検討してほしい。



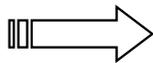
東芝テック跡地に建設予定の集合住宅は新設校の通学区域とすることに決定しました。

検討項目3

- ⑥、⑧部分を新設校の学区とするか。
- ⑥、⑧部分に特別調整通学区域を設定するか。

【委員会での意見】

- ☆ 通学時間の面からは茅ヶ崎中学校を希望するだろうが、新設校は教室環境が良いので、新設校を希望してくれるかもしれない。(事務局)
- ☆ 「特別調整通学区域」について、ニュース掲載時には、住民にわかりやすいよう十分な説明を加えるべきでないか。
- ☆ ご意見・ご要望にもありましたが、茅ヶ崎東一丁目と茅ヶ崎東五丁目は高低差があり、低い方の五丁目から一丁目を通して通学することはないと思われるため、特調をかける意味がどこまであるのかという気がします。(事務局)



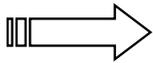
今回は、⑥部分については学区変更はせず、現行どおり、指定校は茅ヶ崎中のまま、受入校を新設校とする特別調整通学区域を設定することとし、⑧部分の設定については行いません。
(特別調整通学区域は、保護者の希望により、就学校を指定できる制度です。)
また、特別調整通学区域の内容(茅ヶ崎中を希望すれば茅ヶ崎中に入学できる)について、校長及びPTA会長等と相談しながら説明会を開催していきます。

検討項目4

- プロムナード仲町台について、特別調整通学区域を設定するか。設定する場合、設定期間は恒久措置とするか、時限措置とするか。

【委員会での意見】

- ☆ 特別調整通学区域を設定してもらえればありがたい。だが、時限的に適用していくのか、恒久的に適用していくのかについては、あくまでも茅ヶ崎中の学級数を減らすという趣旨を考えるといつまでもその特調に固執するのはいかがなものかというところはある。
- ☆ (茅ヶ崎中の学級数を減らすという)基本的な部分については協力していきたいが、(プロムナード仲町台内でも)現実にはいろいろな考えがあるのは理解してもらいたい。
- ☆ 折本小に通っている子どももいるので、新設校にいく子どもも結構いるのではないか。
- ☆ プロムナード仲町台については、現在、茅ヶ崎小学校と折本小学校の特別調整通学区域が設定されており、新設校の学区となると、茅ヶ崎小学校を選択した場合、小中不一致となってしまう問題があります。ですが、やはり小学校の学区線(中原街道)で区切るという基本原則に則ったうえで、プロムナード仲町台については新設校の学区とし、特調については時限措置とさせていただきたい。期限としては、茅ヶ崎小に今年入学した小1までは新設校整備が決定していなかったもので、特調により対応することとし、平成20年度の小1からは、新設校整備決定後に小学校を選択することとなるので、特調による対応はしないものとして、今年の小1が中学校に進学する平成25年度までとしたい。(事務局)



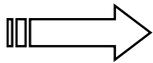
プロムナード仲町台については、茅ヶ崎中学校と新設校との特別調整通学区域を設定しますが、新設校整備決定前に茅ヶ崎小学校に入学した平成19年度の小学校1年生まで適用の時限措置(平成25年度まで)とします。

検討項目5

- プロムナード仲町台の特別調整通学区域については時限措置とするが、その場合、兄弟姉妹関係による指定地区外就学を認めるか。

【委員会での意見】

- ☆ プロムナード仲町台の来年度の小学校1年生(=平成26年度の中学校1年生)が中学校へ進学する際は、新設校に通学することが原則になるが、(入学時に)兄もしくは姉が茅ヶ崎中学校に行っていた場合、茅ヶ崎中学校への進学を認めるかどうかということです。中学校の場合は3学年で、あまり数字に変更がないため、認めても別段問題はないと思われます。(事務局)



特別調整通学区域設定終了後のプロムナード仲町台について、兄弟姉妹関係による指定地区外就学を認めることとしました。

方向性の決定

今回決まったこと

- ・ ①、②、③、④、⑤部分については、新設校の通学区域とする。
- ・ ⑥部分については新設校への特別調整通学区域(平成22年度～ 指定校:茅ヶ崎中学校、受入校:茅ヶ崎中学校第二方面校)として設定するが、⑧部分については設定を行わない。
- ・ プロムナード仲町台については、茅ヶ崎中学校と新設校との特別調整通学区域(平成22年度～ 指定校:茅ヶ崎中学校第二方面校、受入校:茅ヶ崎中学校)を設定するが、時限措置(平成25年度まで)とし、平成19年度の小学校1年生まで適用とする。ただし、平成20年度の小学校1年生以降についても、兄弟姉妹関係による指定地区外就学は認める。
- ・ 東芝テック跡地の建設予定のマンションについては、新設校の通学区域とする。



以上のことから、新設校の通学区域は(6)案3-⑥特調(プロムナード仲町台25年度特調終了)-兄姉考慮となりました。

ただし、正式決定については、各委員から自治会、PTAに説明していただいた後、東芝テック跡地マンション等について算定した案を提示したうえで、次回委員会で決定することとします。

3 開校準備委員会に寄せられた主なご意見・ご要望について

☆ 茅ヶ崎東一丁目を新設校の学区とすることに反対です。(16件)

(その他、委員会終了後、同様のご意見が2件ありました。)

☆ (上記中)特別調整通学区域ならばよい(1件)

☆ 勝田南1丁目は新設校再遠距離であり、新設校までの距離はセンター南駅とさほど変わらなく、片道25分程度となることが想定される。勝田地区を一まとめに考えるのではなく、早淵地区のように町名毎分割した案も是非検討いただきたい。(子供の通学環境を第一に考えた地区割りをお願いいたします。)

→ 横浜市内の中学校の通学時間ですが、11分～20分が9%、21分～30分が41%、31分～40分が36%、41分以上が14%となっています。

☆ 小学校で配布された資料のURLにアクセスしたが、資料が見当たりません。ご確認をお願いいたします。以上よろしくをお願いいたします。

→ このたびは、ホームページへの掲載が遅れてしまい、申し訳ありませんでした。「茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会」として掲載させていただきましたので、ご参照願います。

☆ ライオンズヴィアール港北NTの住人です。勝田小地区もぜひ分割して頂き、茅ヶ崎中にも通学できるよう(選択制の採用)お取り計らいをお願いします。同マンションおよび近隣の小学生は道を1本隔てているばかりに、近隣の茅ヶ崎小や茅ヶ崎東小に通えず、勝田小に通学しています。これも小学生までの辛抱かと思っておりましたが、今回の新中学候補地は勝田小よりさらに遠くなります。正直言って勝田小までの道のりは小学生にとっては遠く、また夜道が暗く人通りも少ないので、このご時世、子供達になにかおこらないかヒヤヒヤしながら通学させております。小学生のうちは明るいうちに帰ってくるからいいのですが、中学生ともなると部活動など夜暗くなってから帰宅することも予測され、心配は増すばかりです。女の子とその親の心配はなおさらです。

例えば中学2年まで茅ヶ崎中に通っていたのに、新校開校後、なぜわざわざさらに遠くかつ危険な通学路を通わさせる必要があるのか納得がいきません。途中で新中学に通学することになれば、それまで培って来た人間関係、部活動の成果などをご破算にし、一からやりなおさなければなりません。また大事な高校受験を控えているにも関わらず、不慣れな新中学に通い、新たな人間関係を築きながら受験にも対処しなければならぬ子供の気持ちや将来を考えているのでしょうか？せめて選択制にすべきと考えます。通学距離、通学時の安全、納得できる判断をお願いします。また受験を控えた子供達の将来についても取り計らいをお願い致します。

また、このような大事なことにも関わらず、準備委員会ニュースを4月中旬に配布し、5月に区分けを決めることも短期間すぎて納得がいきません。周知期間や自治会で検討する地区もあるでしょうからもっと時間をかけるべきです。設計が遅れるのが理由ならどうしてもっと早く準備会を開かなかったのでしょうか？子供達のことを第一に考えると、最低でも選択制にすべきです。ご検討を宜しくお願い致します。

→ 新設校の設置場所は、勝田小学区内であり、勝田小学区は新設校の学区となります。

案1においても、分離新設後の茅ヶ崎中は、適正規模校上限の24クラスの年度があります。また、勝田南一丁目、二丁目を茅ヶ崎中に残せば、それより南側に位置する(新設校により遠い)仲町台地区(折本小学区)も茅ヶ崎中に残りたいということになり、茅ヶ崎中の適正規模化という新設校設置の目的が達成されません。一方、その場合新設校の学区は勝田小の一部となります。勝田小全体で各学年3クラスの18クラス、中学校は3学年ですので、新設校は9クラス以下となり、小規模校となる可能性もあります。よって、勝田小学区の一部を茅ヶ崎中に残すことは、新設校の設置目的と相容れないものであり、困難です。

なお、ご心配の通学安全に関する点は、今後、本委員会において通学安全要望をとりまとめていきます。

→ 要望のとおりになると、新設校の予算がついたにもかかわらず、茅ヶ崎中学校の適正規模化が図れなくなります。確かに通学路の安全確保という問題はありますが、関係機関等に働きかけをしていきながら、皆様の不安をぬぐい去れるよう対応していきます。(茅ヶ崎中学校長)

→ 勝田小学校の子どもたちは新しい学校に行くのが前提だろうと考えています。新設時には途中で転校するなど、短期的には問題もあるでしょうが、長期的に考えた場合は勝田小学校の子どもたちが皆同じ中学校に通うというのが、自然な姿ではないかと思えます。通学路についてですが、学区内地域の中では、勝田地区は、今までの経緯では、危険だという話が一番少ない地区です。(勝田小学校長)

→ 新設校を設置する場合、全学年を転校させないと、新設校が1年生だけの学校になってしまうため、全学年の転校はやむを得ません。

☆ 茅ヶ崎東五丁目在住、小学生の保護者です。茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備室委員会ニュースを読みました。

1、まず、裏面のホームページのアドレスに検討内容が見当たりません。もし、本当にあるのならば、もう少しわかり易く表示してください。

2、スケジュールについて——新中学校設計開始時期に対し、開校準備委員会の開催時期が非常に遅いのではないのでしょうか、今後、何度委員会を実施するつもりでしょうか。準備委員会は カッコだけなのでしょう。委員会のスケジュールも明記してください。

3、委員会での意見で、茅ヶ崎東五丁目は、茅ヶ崎東一丁目を通り、茅ヶ崎中学校に通学しているという意見がありましたが、実際は、一丁目は五丁目より高い位置にあり、上り坂が多く直線的な道路もなく、一丁目を通して通学していません。茅ヶ崎東一丁目と五丁目は同じ括りする必要は無いと思えます。

☆茅ヶ崎中学第二方面校に関する委員会ニュースを拝見させていただきました。私個人の意見です。

- ・案のパターンがありすぎて、分かりづらい。
- ・地域での割り振りだと、強引すぎるような気がします。②折本小学校から距離がありすぎて大変なのではないですか？
- ・強引に地域割りにしても②の地区の方など、場所が遠いと言う理由で、学区外の申請をだして、数字のつじつまが合わなくなるのではないのでしょうか？
- ・案①幼稚園などが園児を募集するように半径〇〇kmが優先的に、最寄の中学へ進み、それ以外の人は抽選はいかがでしょうか？
- ・案②実験的に都筑区だけ、自由に中学を選べるのはどうですか？「自由化することで、学校側も生徒確保に努力するため、先生などのレベルが上がる。」「進学率が高い学校、スポーツが盛んな学校、文武両道な学校など、個性を出した学校が出来る。」私が考えているような勝手な案は、具体化するのが難しいと思いますがご検討していただければ幸いです。

→ 横浜市では中学校で概ね3kmを通学距離と定めています。指定地区外就学許可制度の理由の一つである「距離が遠い」という条項ですが、この3kmを超えると認められるケースもありますが、折本小学区の茅ヶ崎中学区のうち、一番南側の長福寺南側から新設校まででも1.7kmで徒歩25～26分位のため、基準に達しません。

→ 横浜市では住所地で学校を指定する制度をとっているため、半径〇〇km以内を優先的に最寄りの中学校へ進ませ、それ以外を抽選とすることはできません。

※ 開校準備委員会に寄せられた意見・要望については、十分配慮しながら、検討していきます。

今回、下記のとおり委員の変更がありました。(敬称略)

勝田町町内会	会長	佐藤 勲	(変更)
茅ヶ崎台小学校	校長	石井 義彦	(変更)
茅ヶ崎東小学校	校長	丹藤 雄二	(変更)
新吉田第二小学校	校長	遠藤 伴雄	(変更)

【次回委員会日程】

平成19年5月25日(金) 午後2時から 勝田小学校で開催予定

横浜市教育委員会の基本方針、茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会の検討内容等はホームページでもご覧いただけます。

- ・基本方針など <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>
- ・茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会 <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/kadaikibo/index2.html>



茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。

FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。 FAX:045-651-1417

* 茅ヶ崎中学校第二方面校開校準備委員会事務局 * Eメール: ky-tigasakidaini@city.yokohama.jp
横浜市教育委員会事務局 学校計画課 TEL:045-671-3253

